

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り29年度値です。

| 環境目標1 環境政策推進の総合的なしくみづくり | |
|--|--|
| <p>本市では、平成21年に「那珂市協働のまちづくり指針」、平成22年には「協働のまちづくり推進基本条例」をそれぞれ策定し、市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などと行政との協働によるまちづくりの取組みを進めてきました。今後は、つぎのステージとして、こうした協働の取組みを市の環境政策推進に拡げます。市民の暮らしに関わる環境問題を市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者と市が、それぞれ社会に果たすべき役割を認識しながら、協働して取組む仕組みをつくりまします。環境行動を活発化し生活の中に環境を根付かせ、将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに成長できる環境を後世へと引き継ぎます。</p> | |
| 1 | <p>評価指標 多様な主体間の連携・協働により取組む事業数</p> <p>結果 5 (6) 主管課 環境課</p> <p>解説 市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などと協働して取り組んだ事業数 ①那珂市ノーマイカーデー ②那珂市グリーンカーテン ③市内一斉清掃（7月） ④常磐道側道清掃作業 ⑤県央地域定住自立圏共生ビジョン環境分野「CO₂削減 エコライフチャレンジ」</p> <p>課題 市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などの各主体が、環境保全に対する自らの役割を理解し、お互いに連携・協働して環境保全に向けた取組みを進めていく必要がある。</p> <p>対策 各主体が、自主的かつ積極的に環境問題についての理解を深め、環境保全活動を実践できるようそれぞれの立場や役割に応じた支援や情報提供に努める。</p> |
| 2 | <p>評価指標 環境に関する市のホームページへのアクセス数</p> <p>結果 4,339件 (5,943件) 主管課 環境課、秘書広聴課</p> <p>解説 市ホームページ総アクセス数2,283,810件 うち環境関連総アクセス数4,339件（内訳：PC3,891件、スマホ・モバイル448件） ◆主にアクセス数の多かったものの内訳◆ ○ごみ減量化に取り組みましょう～コンポストの活用～ 981件 ○土地所有者は私有地の適正な管理をお願いします 422件 ○スズメバチの巣の駆除を業者委託した費用の一部補助 602件 ○野焼き・屋外焼却をするのをやめましょう 406件</p> <p>課題 市民がホームページを通して情報を得る機会が増えていると考えられ、ホームページを活用した環境情報の提供が必要である。</p> <p>対策 ホームページを活用し、環境情報の公開、情報の充実を図る。</p> |
| 3 | <p>評価指標 市民アンケートによる環境問題に関する関心度</p> <p>結果 83.74% (81.55%) 主管課 行政改革推進室（環境課）</p> <p>解説 地球温暖化防止に関する市民意識・関心度の把握のため、市民アンケートに設問を掲載。アンケート結果は、全体回答率46.15% (923/2000)であった。 ①環境問題にどの程度関心がありますか。 「関心がある」とする者の割合83.74% （「関心がある」25.24% + 「ある程度関心がある」58.50%） 「関心がない」とする者の割合14.96% （「あまり関心がない」12.68% + 「関心がない」2.28%） ②地球温暖化防止のために何か取組をしていますか。 主な回答 ・買い物の際は、マイバックを持ち歩いている 76.60% ・ごみの分別、減量化やりサイクルに努めている 65.87% ・こまめに電灯、主電源を消している 56.77%</p> <p>課題 今後も環境問題に対する市民の意識・関心度を定期的に調査し、現状を把握する必要がある。</p> <p>対策 市民アンケートにより市民の意識・関心度を把握し、今後の取組に活用する。</p> |
| 判断 | <p>市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などの多様な主体が目的意識を共有し、それぞれが自らの責任と役割を理解したうえで、連携・協働しながら環境政策を推進していく。</p> |
| 環境目標2 低炭素社会づくりの推進 | |
| <p>本市においては、これまで行政の事務事業にともなって排出される温室効果ガスの排出量抑制について取り組んできましたが、今後は、この取組みを市民・地域コミュニティ・事業者レベルにまで拡げ、長期的な目標を掲げ低炭素社会づくりを推進します。資源を有効活用するとともに、省エネルギー化による環境への負荷の少ないエネルギー利用を進める社会を目指します。再生可能エネルギーの導入を進め、化石燃料の利用によるエネルギー使用量を減少させることにより、地球にやさしい社会をつくりまします。</p> | |
| 1 | <p>評価指標 温室効果ガスの総排出量（千t-CO₂）及び1人当たりの排出量（千t-CO₂）の平成2（1990）年度比</p> <p>結果 総排出量16.7%増（22.0%増）一人あたりの排出量10.6%増（15.2%増） 主管課 環境課</p> <p>解説 平成29年度は総排出量400.0千t-CO₂、一人あたりの排出量7.42t-CO₂ 平成2年度は総排出量342.7千t-CO₂、一人あたりの排出量6.71t-CO₂ よって、総排出量の平成2年度比 (400.0-342.7)÷342.7=16.7%増 一人あたりの排出量の平成2年度比 (7.42-6.71)÷6.71=10.6%増 *最新の公表値（平成29年度）を用いて算出</p> <p>課題 CO₂排出量は前年度より減少しているが、民生部門（業務・家庭）からの排出量は全体の約4割を占めている。</p> <p>対策 家庭で取り組むことができる温暖化防止対策について、広報、ホームページを活用し、啓発活動を進めていく。</p> |
| 2 | <p>評価指標 行政の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量（t-CO₂）平成17年度（2005）年度比</p> <p>結果 18.0%減（3.2%減） 主管課 環境課</p> <p>解説 本庁や出先機関を含めたすべての組織と施設に関わる事務・事業から排出される温室効果ガス削減を全庁的に取り組んだ。 平成17年度5,733t-CO₂ 平成30年度5,549t-CO₂ 令和元年度4,701t-CO₂ (5,733t-CO₂-4,701t-CO₂)÷5,733t-CO₂×100=18.0%</p> <p>課題 削減目標が設定されず、事務事業による排出量の算出は行っていないという状況が続いている。</p> <p>対策 削減目標を設定し、全庁的に削減に向け取り組んでいく。</p> |

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り29年度値です。

| | | | |
|---|-------------------------------------|---|---------|
| 3 | 評価指標 | 一人当たりの自家用乗用車の温室効果ガス排出量 | |
| | 結果 | 1.22t-CO ₂ (1.16t-CO ₂) | 主管課 環境課 |
| | 解説 | <p>【平成29年度】 那珂市の自家用乗用車の温室効果ガス排出量66千 t-CO₂ 一人当たり1.224 t-CO₂ 那珂市の自家用乗用車（旅客乗用車）39,583台 全国の自家用乗用車（旅客乗用車）63,428,769台 人口53,897人</p> <p>【参考】 平成28年度 那珂市の自家用乗用車の温室効果ガス排出量63千 t-CO₂ 一人当たり1.164 t-CO₂ 那珂市の自家用乗用車（旅客乗用車）36,519台 全国の自家用乗用車（旅客乗用車）61,911,499台 人口54,110人</p> 以上は、排出量の最新確定値（平成29年）を用いて算出。 | |
| | 課題 | 自家用乗用車（旅客乗用車）のCO ₂ 排出量は近年減少傾向にあるものの、運輸部門における排出量は約55%を占めており、自家用乗用車の排出量の削減を図る必要がある。 | |
| | 対策 | 今後もエコドライブの徹底等、自家用乗用車の省エネ行動の促進に向けた広報活動に取り組む。 | |
| | 判断 | 節電や省エネルギー化に関する情報提供と啓発活動を行い、環境にやさしいライフスタイルを普及させることで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの総排出量の削減を進める。 | |
| <p>環境目標3 3R行動の推進による循環型社会づくり</p> <p>本市では、平成17年度排出量比に対する削減目標値を定め、ごみの減量化に向けた取組みを進めてきました。今後は、3R行動の促進により市民・地域コミュニティ・事業者などと行政との協働のもと、ごみの減量化適正処理化を一層推進します。廃棄物の発生を抑制し、その適正処理の推進により、持続可能な循環型社会をつくります。</p> | | | |
| 1 | 評価指標 | ごみの総排出量（t）平成12年度（2000年度）比 | |
| | 結果 | △6.8% (△8.9%) | 主管課 環境課 |
| | 解説 | <p>令和元年度の一般廃棄物排出量は、17,897.08 t。 平成12年度の一般廃棄物排出量は、19,212 t。基準年比で6.8%減。</p> <p>【参考】 平成27年度 17,237.58 t 平成12年度比 10.3%減 平成28年度 16,771.65 t 平成12年度比 12.7%減 平成29年度 17,077.77 t 平成12年度比 11.1%減 平成30年度 17,505.92 t 平成12年度比 8.9%減</p> | |
| | 課題 | 基準年よりは少ないものの、H29から増加傾向が続いている。広報等で周知は行っているが市民の意識は低い。 | |
| 2 | 評価指標 | 一般廃棄物／一人1日当たりの排出量 | |
| | 結果 | 894.0g/人・日 (873.2g/人・日) | 主管課 環境課 |
| | 解説 | <p>令和元年度一般廃棄物排出量は、17,897.08 tでした。 一人1日当たりの一般廃棄物排出量を、17,897.08(t)÷54,697(人) (令和元年10月1日人口) ÷366(日)にて算出すると、一人1日当たりの一般廃棄物排出量は894.0g。 平成19年度（基準年度）900.2gとの比較で、一日1人当たりの排出量は0.69%減少している。</p> <p>【参考】 平成27年度 849.2g/人・日 平成28年度 828.7g/人・日 平成29年度 847.1g/人・日 平成30年度 873.2g/人・日</p> | |
| | 課題 | H29から増加傾向となっている。 | |
| 3 | 評価指標 | 家庭系ごみ／一人1日当たりの排出量 | |
| | 結果 | 690.29g/人・日 (686.27g/人・日) | 主管課 環境課 |
| | 解説 | <p>令和元年度一般廃棄物排出量のうち家庭排出分は、13,818.94 tでした。 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量は、13,818.94(t)÷54,697(令和元年10月1日人口) ÷366(日) = 690.29g。</p> <p>【参考】 平成27年度 662.72g/人・日 平成28年度 651.55g/人・日 平成29年度 667.11g/人・日 平成30年度 686.27g/人・日</p> | |
| | 課題 | 年々減少傾向にあったが、平成29年度からわずかに増加している。 | |
| 対策 | 広報等でごみを減らすための具体例等を示す等、市民への意識啓発に努める。 | | |

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り29年度値です。

| | | | | |
|---|---|--|-----|---------------|
| 4 | 評価指標 | 一般廃棄物／最終処分率 | 主管課 | 環境課 |
| | 結果 | 13.75% (14.09%) | | |
| | 解説 | 最終処分率＝最終処分量（焼却灰・不燃残渣）÷搬入合計量×100 ＝2,461.00(t)÷17,897.08(t)×100 ＝13.75% | | |
| | 課題 | ごみ全体の発生量が伸びており、紙などリサイクル可能なものが焼却されていることが多い。 | | |
| 対策 | リサイクル率の向上を図るため、分別によってごみも資源になりうることを市民に啓発していく。 | | | |
| 判断 | ごみの総排出量は、増加の傾向がみられる。広報等での周知のほか、市民活動団体等とも連携しながらごみの減量と資源化を推進していく。 | | | |
| 環境目標4 自然と共生できるまちづくりの推進 | | | | |
| 自然と共生した安らぎとうるおいのあるまちづくりを推進するため、里地里山、農地、森林、農業用水などの適切な保全管理に努め、動植物の生息環境を確保することにより生物多様性の保全を推進します。さらに、自然を守り、みどりや生き物との触れ合うことができる安らぎとうるおいのあるまちの実現に向け、自然景観や農村景観の保全に努めます。環境保全を重視した農業活動を推進します。市内には天然記念物の指定を受けている樹木は8種16樹あり、そのほかにも大木が多くみられ、こうした特別な樹木を保護することは、市民の間に心のふれあいを広げるとともに郷土を愛する心を育てることにもなります。 | | | | |
| 1 | 評価指標 | 一人当たりの都市公園緑地面積 | 主管課 | 都市計画課 |
| | 結果 | 5.8㎡/人(5.8㎡/人) | | |
| | 解説 | 令和元年度末に整備されている都市公園は16か所、53.64haである。 市民一人当たりの面積は、6.0㎡/人。 ※ただし、指標に対する実績値について笠松運動公園那珂市分21.70haを含まない数値で算出。 | | |
| | 課題 | 都市公園について、具体的な整備の予定はない。 | | |
| 対策 | 身近な公園や緑地が地域の緑のシンボルとなるよう、市民や市民活動団体と協働で取り組む。 | | | |
| 2 | 評価指標 | 市民アンケートによる身近なみどりへの満足度 | 主管課 | 行財政改革推進室（環境課） |
| | 結果 | 52.55% (51.85%) | | |
| | 解説 | 身近なみどりへの満足度を把握するため市民アンケートに設問を掲載。 ・自然環境についてどのように感じていますか。 「満足している」とする者の割合52.55% （「満足している」6.18% + 「どちらかといえば満足している」46.37%） 「不満である」とする者の割合28.39% （「どちらかといえば不満である」19.87% + 「不満である」8.52%） | | |
| | 課題 | 市民の満足度を把握しながら、よりよい緑のまちづくりの取り組みを検討していく必要がある。 | | |
| 対策 | 引き続き、市民アンケートにより満足度を把握し、関係課と連携してみどりを感ずるまちづくりの推進を図る。 | | | |
| 3 | 評価指標 | 環境保全型農業の推進事例 | 主管課 | 農政課 |
| | 結果 | 2件（3件） | | |
| | 解説 | 農業分野においても、地球温暖化防止、生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっている。そこで、本件事業により、地球温暖化防止を目的として、炭素貯留効果の高い堆肥を施用する有機農業者や化学肥料や化学合成農薬の5割以上低減の取組と合わせて行う生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を国の補助金を活用して営農活動を支援する。 【申請件数】 平成28年度：3件、平成29年度：3件、平成30年度：3件、令和元年度：2件 | | |
| | 課題 | 農業従事者の高齢化など、農業を取り巻く環境が厳しい中で、化学肥料、化学合成農薬を50%以上低減することは、農産物の品質を一定に保ちつつ収量を上げていくことが難しいことから、新たに取り組む農業者が極めて少ない。 また、鶏ふんやたい肥を使用するため、悪臭の苦情等が発生している。 | | |
| 対策 | 鶏ふん、たい肥臭の対策や、周辺住民への周知活動など、環境保全型農業の理解を求めらる。 | | | |
| 4 | 評価指標 | エコファーマーの登録人数 | 主管課 | 農政課 |
| | 結果 | 46名（44名） | | |
| | 解説 | 「エコファーマー」は土づくり、化学肥料低減、化学農薬低減の3つの技術を一体的に取り組むことにより、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて知事の認定を受けた、環境にやさしい農業を担う農業者。 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、エコファーマーの認定導入計画達成を支援する。 認定期間は5年。認定を受けた農家は農業改良資金の特例措置や環境保全型農業直接支援対策交付金の申請を受けることができる。 【参考】 那珂市 平成28年度：64名、平成29年度：61名、平成30年度：44名 令和元年度：46名 全国 平成28年度：129,389名、平成29年度：111,864名、 平成30年度：111,861名、令和元年度：83,767名 茨城県 平成28年度：5,808名、平成29年度：5,255名、 平成30年度：4,616名、令和元年度：888名 | | |
| | 課題 | 農業者の高齢化と後継者不足から、就農者の減少に伴い、エコファーマーも減少しつつある。若手農家に本制度の普及啓発を図り、エコファーマーへの関心を高めていく必要がある。 | | |
| 対策 | エコファーマー制度についてのメリットなどをPRし、新たな担い手が増えるよう引き続き周知活動に取り組む。 | | | |
| 5 | 評価指標 | 耕作放棄地率 | 主管課 | 農業委員会事務局 |
| | 結果 | 3.1% (3.2%) | | |
| | 解説 | 遊休農地の判断における基準を再確認し、農地パトロールを実施した。 遊休農地の所有者に対し、個別通知等を発送するとともに、農政課と連携を行い、農地中間管理事業を活用し、遊休農地の解消に努めた。そのほか農政課において規格外麦の種子を希望者に無料配布し、土壌の飛散防止に努めるとともに遊休農地の解消に努めた。 ◆放棄地の年推移：平成28年度154ha、平成29年度153ha、平成30年度142ha、令和元年度139ha ※全体の農地面積 平成28年度4,473ha、平成29年度4,471ha、平成30年度4,461ha、令和元年度4,454ha | | |
| | 課題 | 相続による不在地主や土地持ち非農家、農業従事者の高齢化や後継者不足。作付けをせずに保全管理のみをしている土地も多数見られる。 | | |
| 対策 | 耕作放棄地の発生防止策、解消対策を引き続き進める。 | | | |
| 判断 | 生物多様性に対する市民の関心と理解の普及に努めるとともに、身近な公園や緑地が地域の緑のシンボルとなるよう、市民、市民活動団体、関係機関が連携して推進する。また、優良農地の確保、保全に努め、エコファーマーも含め、新規就農者の増加を推進する。 | | | |

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り29年度値です。

| 環境目標5 安心して快適な都市環境の保全・創出 | |
|---|---|
| 本市では、大気、水質などの都市環境は問題のない状態を保っていますが、健康な生活を確保するためには、大気や水質などの都市環境因子をより一層高い値に保つことが求められています。市民が、安心、安全で健康に暮らせる美しい都市環境をめざします。 | |
| 1 | 評価指標 大気環境基準達成状況 結果 83.3% (83.3%) 主管課 環境課 解説 県が大気汚染防止法第22条の規定に基づき、6物質（二酸化いおう、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質）の大気測定を実施。6物質のうち光化学オキシダントを除く5物質において環境基準を達成（達成率5/6=83.3%）。光化学オキシダントは、今年度も基準を達成しなかった（県内全30測定局で昭和59年以降続いている）。 課題 光化学スモック情報の発表があった場合の対応を検討する必要がある。 対策 夏場に光化学スモック情報が発表されることが懸念されるため、発表された時点で、防災無線、メルマガ、HP等にて市民への周知をする。 |
| 2 | 評価指標 ダイオキシン類の環境基準達成状況 結果 100% (99.24%) 主管課 環境課 解説 県がダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、県内の大気、公共用水域（水質・底質）、地下水及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を調査。計測地点126地点、全ての地点で環境基準を達成した。 課題 継続的に汚染状況の調査が必要である。 対策 引き続き、ダイオキシン類による汚染の状況について把握するとともに、事業場に対して規制基準の遵守や施設管理の指導を実施する。 |
| 3 | 評価指標 水質環境基準達成状況 結果 100% (100%) 主管課 環境課 解説 市内を27メッシュに区分し、3年計画により市内全域の調査を実施している。単年で9箇所市内個人宅について井戸の採水検査を実施。検査項目各項が基準値以下、汚染無しであった。 課題 市内の井戸の件数が減少しており、採水検査の協力を得るのが難しくなっている。 対策 引き続き、検査に協力してもらえる井戸の所有者の確保に努める。 |
| 4 | 評価指標 道路騒音の環境基準達成状況 主管課 環境課 結果 99.6% (97.6%) 解説 県から業務移譲があり、平成25年度（平成24年度実績）から市内の国道道の自動車騒音常時監視調査を実施。 測定路線 3路線（那珂湊那珂線（東木倉地内東木倉ひまわりバス停付近）、常陸那珂港山方線（南酒出地内新宿公民館付近）、那珂瓜連線（瓜連地区鹿島公民館付近）） 騒音度の算定式 昼夜間とも基準値以下の戸数4,754戸÷対象住居等戸数4,774戸=99.6% 昼間のみ基準値以下は0戸、夜間のみ基準値以下は13戸（0.3%）、昼夜間とも基準値超過は7戸（0.1%） 課題 道路騒音の環境基準達成率は上昇しているが、各調査路線を通過する車種や交通量の状況等、道路事情により騒音度も変化すると思われる。 対策 引き続き、自動車騒音常時監視調査を実施し、道路騒音の状況を注視しながら公害防止に必要な措置を講じる。 |
| 5 | 評価指標 公害に対する相談や要望の件数 主管課 環境課 結果 54件 (86件) 解説 公害苦情件数の内訳は、大気汚染45件、水質汚濁0件、騒音4件、振動0件、悪臭5件。大気汚染のほとんどは、野焼きの苦情。騒音は、事業所等からの作業音、工事の騒音等の苦情。悪臭は、工場のU字溝、牧場から悪臭等の苦情であった。 課題 苦情のうち野焼きに占める割合が高い。また公害は、測定値が基準値以下であっても、視覚的・感覚的な内容の苦情が多い。 対策 野焼き対策につながる補助（ガーデンシュレッター購入補助）の検討、野焼き行為禁止の指導、周知活動を行う。また、公害防止の啓発に努めるとともに、悪質な案件については強い指導を行う。 |
| 6 | 評価指標 水質事故件数 主管課 環境課 結果 0件 (0件) 解説 水質事故とは、油類や化学物質が流出することで、魚等大量の生物が死に水道用水の河川からの取水ができなくなるなど、大きな被害をもたらす事故をいう。 課題 周辺の用・排水路の水質に注意を払い、引き続き監視をしていく必要がある。 対策 監視を継続し、事故が起きた際には、関係機関（消防、土木部門、水道部門）と連携し、迅速に対応ができる体制を強化する。 |
| 7 | 評価指標 大気、ダイオキシンの立ち入り検査 主管課 環境課 結果 3件 (3件) 解説 県とともに市内事業所への抜き打ち立ち入り検査を実施。令和元年度の立ち入り検査は、FLEXCEED（株）、中央公民館、大宮地方環境整備組合環境センターであった。 課題 引き続き、排出基準の適合状況を確認し、不適合の事業所等には改善指導を行う必要がある。 対策 今後も県とともに立ち入り検査を実施して、排出基準の適合状況を把握し、不適合の事業所等には指導等を行う。 |
| 8 | 評価指標 生活排水人口処理率（生活排水処理人口率） 主管課 下水道課 結果 83.28% (82.51%) 解説 生活排水処理人口とは、 ①下水道処理人口 ②農業集落排水処理人口 ③合併処理浄化槽設置済み人口 を合算した人数をいう。 ・令和2年3月31日現在下水道供用開始人口 29,538人 ・令和2年3月31日現在農業集落排水供用開始人口 6,740人 ・令和2年3月31日現在合併浄化槽設置済み人口 9,129人 課題 公共水域の水質保全や衛生的な生活環境を実現するためには、特に単独処理浄化槽及び汲み取り槽から、下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換を図る必要がある。 対策 単独浄化槽及び汲み取り槽から下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換を促進するため、引き続き下水道の整備や合併処理浄化槽設置補助事業を実施するとともに、広報活動等を通して市民に理解を求める取り組みを行う。 |
| 9 | 評価指標 下水道普及率 主管課 下水道課 結果 54.18% (53.2%) 解説 下水道普及率の算定方法 公共下水道供用人口÷行政人口（令和2年3月31日現在）×100（%） 29,538人÷54,523人=54.18% 課題 下水道の整備には長年にわたり多額の費用が必要になるため、人口減少・少子高齢化の進行など下水道をめぐる社会情勢の変化に対応し、効率的かつ持続可能な事業運営を行う必要がある。 対策 公共下水道全体計画を見直し、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の役割分担を定め、最適な汚水処理手法を明確化した市町村構想（生活排水ベストプラン）の見直しに向けて検討を進める。 |
| 判断 | 公害調査は引き続き継続させる必要があり、計測数値の推移を注視していく必要がある。 |

※結果の数値のカッコ書きは特に断りがない限り29年度値です。

| | |
|--|--|
| 環境目標6 歴史的・文化的環境の保全・創出 本市には多くの歴史的文化的遺産があり、周辺の自然環境と密接につながり、独特の歴史的文化的環境を作り出しています。今後は、引き続きこうした遺産を保存するとともに、歴史と自然のふれあいの場として整備します。伝統行事、郷土芸能などは、本市の貴重な財産として、うるおいのある暮らしや那珂市への愛着につながるものとして、生活環境や自然環境と一体的に保存し、将来に伝えていきます。 | |
| 1 | 評価指標 歴史的・文化的施設を利用した人の数 結果 7,760人 主管課 生涯学習課 解説 ●特別企画展 1「那珂市埋蔵文化財出土品展」 期間：令和元年7月21日（土）～9月1日（日） 入館者数：2,728人 内容：①発掘調査で出土した市内井出木の出土品の紹介 ②展示講演会「下大賀遺跡出土資料について」 2「那珂市城館跡調査成果発表展」 期間：令和元年10月26日～11月30日（土） 入館者数：1,533人 内容：①市内城館跡調査の成果発表 ②展示フォーラム ●季節展 1「那珂の端午の節句展」 期間：令和元年4月20日（土）～5月6日（月・祝） 入館者数：710人 内容：館所蔵の節句飾りと端午の節句つるしびなを展示し、端午の節句の由来を紹介 2「正月飾り展」 期間：令和2年1月5日（日）～1月13日（月・祝） 入館者数：176人 内容：羽子板、破魔弓の他、市民手作りの正月飾りの手芸作品の展示 3なかのひなまつり「雛人形展」 期間：令和2年2月1日（土）～3月5日（木） 入館者数：2,613人 内容：館所蔵や市民から募った雛人形とつるしびなの展示 課題 来館者の更なる増加を図る 対策 市民の文化財への興味関心を高めるために、展示内容及び広報活動をより一層充実させる。 |
| 2 | 評価指標 屋外違反広告物の除去数 結果 5件 説明 定期的に違反広告等の見まわりを実施した。 対策 違反広告について、引き続き見回りを実施していく。 |
| 判断 | 引き続き、文化財や歴史的建造物および資料を保存するとともに、良好な景観形成によるまちなみの保全に努めることにより、市民の郷土への愛着を深め、地域資産（伝統）として次世代に引き継いでいく。 |
| 環境目標7 環境に関する教育・学習と意識啓発の推進 本市では、学校などの授業や出前講座などによる環境教育・環境学習を推進しています。今後は、学校、地域や事業者など、市内の様々な場所において環境についての教育・学習が進むことで、市民・事業者が暮らしや事業活動に関わる様々な場面において、積極的な環境行動をとれるような社会の構築を目指します。 | |
| 1 | 評価指標 出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動の回数(回)及び受講者数 結果 3回(0回) 主管課 環境課・市民協働課 解説 ・出前講座開催事業の概要 行政に関する情報提供の手段として、市内に在住・在勤又は在学する者で構成する概ね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。 ・出前講座 3回 なか環境市民会議との共催協賛後援による講演会等 0回 ○啓発活動 ・特定外来生物啓発イベント(オオキンケイギク除去) ・カミスガまちカフェ(ため池調査結果の掲示) ・瓜連ふれあいまつり(ため池調査結果の掲示) 課題 平成30年度は環境に関する出前講座の申込みがなかったが、令和元年度は3回実施した。内容については消費生活に関するものが2件に対し、ごみ問題に関するものは1件だった。来年度以降も申込み数を増やすため、継続して市民の関心を持つプログラムを検討すべきである。 対策 引き続き、出前講座の内容が、市民が興味関心を持つものとなるよう、各課に講座内容の見直しを働きかける。 |
| 2 | 評価指標 アースキッズ事業への参加校/参加者数 結果 市内9校、788人/（市内9校、628人） 主管課 政策企画課、環境課、学校教育課 解説 ○キッズミッション（県の子供向け環境プログラム） 小学校4～6年生を対象として、日常生活（水、電気、ごみ）と身の周りの環境との関係を知り、環境を大切にしていけるにはどうしたらよいかを学び考え、環境に配慮した生活を習慣化させることを目的としている。 令和元年度実績：市内9校、397人 ○エコライフチャレンジ（県央地域定住自立圏共生ビジョン環境分野事業） 節電を心がけた生活を実践し、各家庭の電気使用量の前年度分と比較し、どれだけ削減できたかを知ることで、子供たちが自ら取り組める節電の方法などを学習することができる。 令和元年度実績：市内8校、児童391人（児童+構成家族） 課題 学校ごとの実施率にバラつきがあるため、周知方法の改善を検討すべきである。 対策 多くの若い年齢層に環境について興味を持ってもらうことは重要なことであるため、今後も参加者が増えるよう、周知に努める。 |
| 判断 | キッズミッションの参加者が大きく増え、小学生が環境問題を考える機会は増えてきた。出前講座は申し込みが減ってしまったので、講座内容の見直しとともに周知に努める。 |